

2005年9月からの学校評価とそれ以前の学校評価の特徴

項目	2005年9月以前	2005年9月以降
事前通知	6～10週間前まで	2～5日前まで
監査チーム	比較的大規模	小規模
監査期間	1週間	2日間
監査サイクル	最大6年ごと	最大3年ごと
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育水準と質</li> <li>・リーダーシップとマネジメント</li> <li>・精神的、道徳的、社会的、文化的発達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育水準と質</li> <li>・リーダーシップとマネジメント</li> <li>・精神的、道徳的、社会的、文化的発達（健康面、安全面、楽しさ、積極性、経済的な安定性の観点から評価）</li> </ul>
監査の枠組み	いくつかの監査フォームによって監査をされていたが、すべての学校に共通の全過程を構造的に網羅したものではなかった	学校の自己評価に基づいて監査を開始
監査者	登録監査官	勅任監査官
監査報告書の責任	登録監査官と勅任監査官がそれぞれ分担して責任を有する	首席勅任監査官がすべての監査報告書の責任を有する
監査報告書の分量	30ページ以上	短く、焦点化したもの 学校改善に必要と判断された重要事項を記載 6ページ前後
監査報告書の報告	40日以内	学校理事会に報告 学校監査実施の週の終わりには原案を報告
活動計画	学校は独自の学校監査後の活動計画を立案することが要求されている	学校は学校発展計画において自らが考える活動を盛り込む
問題のある学校のカテゴリー	Special Measures Serious Weaknesses Underachieving Inadequate など	Special Measures Improvement Notice (Notice to Improve)